

<給付金の金額>

○入所施設：6月の延べ利用者数×90円×12か月

○通所施設：6月の延べ利用者数×30円×12か月

(例：入所施設において、6月1日～20日は入所者40名・21日～30日は45名の場合、
20日×40名+10日×45名=1,250名が延べ利用者数となり、給付金の金額は
1,250×90円×12か月=1,350,000円となります。)

◆年度途中で事業を開始した施設等については12カ月分ではなく、開始月以降の月割りで計算となりますのでご注意ください。

参考：今回の給付金については、令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施する予定です。

3 申請時期

受付開始：7月中旬を予定

受付終了：10月31日までを予定

4 申請方法

詳細については7月中旬を予定しております受付開始時にお知らせいたしますので、ご確認ください。現在、電子申請による申請を基本に、書面での申請と2種類の申請方法を用意する予定です。

- (1) 電子申請：神戸市が設置するwebページに必要事項を記入・送信（入力内容の控えを印刷することも可能です。）
- (2) 書面申請：電子申請では対応出来ない事業所に限り、書面での提出を受け付けます。

※ 特定施設入居者生活介護以外の養護老人ホーム・ケアハウスについては電子メールによるデータでの提出による方法で申請いただく予定です。

※ 事業完了後または令和5年3月31日までに、実績報告が必要です。

(出来る限り簡素な方法を検討しており、詳細は7月中旬（予定）の受付開始時にお知らせいたします。)

5 問い合わせ先

- ・下記担当課まで、電子メールでお願いいたします。
- ・申請書の様式や実施要綱は、下記の神戸市ホームページ（ケアネット）に掲載予定です。
[神戸市：令和4年度 神戸市からの通知文 \(kobe.lg.jp\)](http://kobe.lg.jp)

6 スケジュール(予定)

7月中旬	申請受付開始
7月下旬	本市による申請内容の確認
8月上旬	申請内容の審査を経て、順次給付金を支払い
10月31日（月）	申請締め切り

担当：（介護保険施設について）福祉局介護保険課

TEL：322-6228

E-mail：kobekaigohokenka@office.city.kobe.lg.jp

（養護老人ホームについて）福祉局くらし支援課地域福祉担当 TEL：322-5342

E-mail：chiiki-fukushi3051@office.city.kobe.lg.jp

（ケアハウスについて）福祉局高齢福祉課

TEL：322-5226

E-mail：korei_shisetsuseibi@office.city.kobe.lg.jp